

その関係書類は、令和6年1月31日から20日間、一般の縦覧に供する。
なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
中村第1	農業用排水施設	北海道空知総合振興局
歌登第3	区画整理	北海道宗谷総合振興局

北海道告示第36号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 石狩市浜益区浜益1の49・1の88・643・644・664（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第37号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 虻田郡留寿都村字西ノ原110の6（国有林。次の図に示す部分に限る。）、110の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び留寿都村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第38号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

- 解除予定保安林の所在場所 山越郡長万部町字静狩497の1（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解除の理由 鉄道用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び長万部町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

- 道路の種類 道道
- 路線名 帯広浦幌線

3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
河東郡音更町字下士幌北五線東43番46地先から 同郡音更町字下士幌北四線東46番2地先まで		前	15.78mから 24.62mまで	752.49m	—
		後	14.95mから 24.62mまで	752.49m	—
河東郡音更町字下士幌北四線東46番2地先から 同郡音更町字下士幌北三線東47番2地先まで		前	12.20mから 14.74mまで	407.20m	—
		前	17.10mから 23.80mまで	406.22m	—
		後	17.10mから 23.80mまで	406.22m	—
		後	17.10mから 23.80mまで	406.22m	—

4 供用開始の期日 令和6年1月30日

北海道告示第40号

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり津波災害警戒区域を指定する。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

1 津波災害警戒区域の表示

- (1) 市町村 宗谷郡猿払村
- (2) 大字等 知来別、浜鬼志別、芦野、猿払、浜猿払、浅茅野台地（次の図のとおり）

2 基準水位 次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第41号

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項及び第6項の規定により、次のとおり津波災害警戒区域を変更する。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

1 津波災害警戒区域の表示

- (1) 市町村 目梨郡羅臼町
- (2) 大字等 化石浜、海岸町、共栄町、昆布浜、春日町、松法町、船見町、船泊、相泊、滝ノ下、知床岬、知昭町、八木浜町、富士見町、峯浜町、崩浜、北浜、幌萌町、本町、麻布町、岬町、礼文町（次の図のとおり）

2 基準水位 次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第42号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定により策定した北海道景観計画の一部を、次のとおり変更する。

その図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課並びに各総合振興局及び振興局の建設管理部建設行政室建設指導課及び産業振興部建設指導課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和6年1月30日

北海道知事 鈴木直道

1 変更箇所 別図 北海道景観計画区域図のとおり

2 変更日 令和6年2月1日

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年1月30日

北海道胆振総合振興局長 関 俊一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 乗用自動車の賃貸借その1（1月当たりの単価）	一式	1台分
イ 乗用自動車の賃貸借その2（1月当たりの単価）	一式	1台分
ウ 乗用自動車の賃貸借その3（1月当たりの単価）	一式	1台分
エ 乗用自動車の賃貸借その4（1月当たりの単価）	一式	1台分
オ 乗用自動車の賃貸借その5（1月当たりの単価）	一式	1台分
カ 乗用自動車の賃貸借その6（1月当たりの単価）	一式	3台分

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

ア 乗用自動車の賃貸借その1	令和6年8月1日から令和11年7月31日まで
イ 乗用自動車の賃貸借その2	令和6年8月1日から令和11年7月31日まで

- ウ 乗用自動車の賃貸借その3 令和6年8月1日から令和11年7月31日まで
エ 乗用自動車の賃貸借その4 令和6年8月1日から令和11年7月31日まで
オ 乗用自動車の賃貸借その5 令和6年8月1日から令和11年7月31日まで
カ 乗用自動車の賃貸借その6 令和6年10月1日から令和11年9月28日まで
- なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和6年1月30日（火）から同年2月13日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
北海道胆振総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道胆振総合振興局総務課需品係

- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階北海道胆振総合振興局3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 北海道胆振総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和6年2月26日（月）午後3時（送付による場合は、同月22日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の特定調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 乗用自動車の賃貸借 9台
イ 予定時期 令和6年3月（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和5年5月10日付け北海道胆振総合振興局告示第66号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukoukoku.html>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(2)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
(3) 電 話 番 号 0143-24-9565

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Car 1 1 set
- b Lease of Car 1 1 set
- c Lease of Car 1 1 set
- d Lease of Car 1 1 set
- e Lease of Car 1 1 set
- f Lease of Car 3 1 set

B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., February 26, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 22, 2024)

C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9565

北海道上川総合振興局告示第1002号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年1月30日

北海道上川総合振興局長 竹 澤 孝 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定数量 4台及び1月当たり カラー 44,600枚、
モノクロ17,300枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 令和6年5月7日から令和11年4月27日まで

なお、この契約は、地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和6年1月30日（火）から同年2月16日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局産業振興部調整課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局産業振興部調整課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19

〒1 番 1 号 北海道上川総合振興局産業振興部調整課

(2) 入札日時 令和6年3月1日(金)午後2時30分(送付による場合は、同年2月29日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和5年7月18日付け北海道上川総合振興局告示第1016号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局のホームページ(<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/index.html>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総額(調達台数に係る1月当たりの入札金額(単価)と1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額)が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局産業振興部調整課

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5965

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Digital Multifunction Color Copying machine 4 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 1, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 29, 2024)

C Contact : Coordination Division, Department of Industrial Promotion, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5965

北海道上川総合振興局告示第1003号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和6年1月30日

北海道上川総合振興局長 竹澤孝夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

複写機等の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。)一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

イ 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり 26,000枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和6年4月1日から令和11年3月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年1月30日（火）から同年2月21日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）
- (2) 入札日時 令和6年3月1日（金）午後1時30分（送付による場合は、同年2月29日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和5年7月18日付け北海道上川総合振興局告示第1016号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局のホームページ（<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatubuppin.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）と1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 1, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 29, 2024)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610
Japan
Phone : 0166-46-5907

北海道上川総合振興局告示第1004号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年1月30日

北海道上川総合振興局長 竹澤孝夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

広幅複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びトナーを除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1カウント当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり 200カウント

(2) 契約期間 令和6年5月1日から令和11年4月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(3) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たす製品の供給が可能であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されて

いること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年1月30日（火）から同年2月21日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後1時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和6年3月1日（金）午後3時30分（送付による場合は、同年2月29日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和5年7月18日付け北海道上川総合振興局告示第1016号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ（<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）と1カウント当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-4908

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of wide copying machine 1 set
- B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 1, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 29, 2024)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan

Phone : 0166-46-4908

北海道釧路総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和6年1月30日

北海道釧路総合振興局長 木村英也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータの賃貸借（建設指導課） 一式（1月当たりの単価） 10台
- 2 落札を決定した日
令和6年1月18日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社トーワ
(2) 住 所 釧路市光陽町11番7号
- 4 落札金額
36,520円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和5年12月1日付け北海道釧路総合振興局告示第15号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道釧路総合振興局総務課
(2) 所在地 釧路市浦見2丁目2番54号

道立旭川子ども総合療育センター告示

北海道立旭川子ども総合療育センター告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和6年1月30日

北海道立旭川子ども総合療育センター院長 田中肇

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする特定役務の名称及び数量
令和6年度北海道立旭川子ども総合療育センター庁舎清掃業務及び北海道旭川養護学校庁舎清掃業務 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 履行場所 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川子ども総合療育センター庁舎及び北海道旭川養護学校庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 他に入札に参加しようとする者との間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 資格審査の申請をする日の直前3年間に、1の(1)に定める契約と種類及び規模（5,000㎡以上）をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (6) 清掃員を常時20人以上雇用していること。
- (7) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。
- (8) 業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(5)及び(6)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和6年1月30日（火）から同年2月22日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号
北海道立旭川子ども総合療育センター庶務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道立旭川子ども総合療育センター庶務課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川子ども総合療育センター大会議室（送付による場合は、郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川子ども総合療育センター庶務課）
- (2) 入札日時 令和6年3月11日（月）午後3時（送付による場合は、同日正午までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

7 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 5に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び質量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターのホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/asc/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ

か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道立旭川子ども総合療育センター庶務課
(2) 所 在 地 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号
(3) 電 話 番 号 0166-51-2126

12 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of rooms in the Hokkaido Asahikawa Habilitation Center For Children
B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., March 11, 2024
(If mailed, bids must arrive no later than 12 : 00 P.M., March 11, 2024)
C Contact : General Affairs Section, Hokkaido Asahikawa Habilitation Center for Children, Shunkodai 2-jo 1-chome 1-43, Asahikawa, Hokkaido 071-8142 Japan
Phone : 0166-51-2126

道 企 業 管 理 規 程

北海道企業局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年1月30日

北海道公営企業管理者 天 沼 宇 雄

北海道企業管理規程第7号

北海道企業局財務規程の一部を改正する規程

北海道企業局財務規程（昭和53年企業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2固定資産の表中

「	石狩湾新港地域工業用水道建設仮勘定 室蘭地区工業用水道改修建設仮勘定	を
」		
「	石狩湾新港地域工業用水道建設仮勘定 苫小牧地区工業用水道配水施設建設仮勘定 室蘭地区工業用水道改修建設仮勘定	に改める。
」		

附 則

この規程は、令和6年2月1日から施行する。